

---

---

## 第12回 福祉のまちづくりモデル地区推進部会 議事録

平成24年3月19日(月) 15:00～ 17:00 大宮区役所 201会議室

出席者 :三浦(部会長)、青柳、上松、川津、佐々木、田口、長根、星野

関係団体職員:井手、高野(さいたま市社会福祉協議会)

事務局 :阿久津、榎本、田島(福祉総務課)

※敬称略

---

---

### 【次第】 1 開会

#### 2 議事

(1)平成23年度モデル地区推進部会活動実績報告について

(2)平成24年度モデル地区推進事業について

#### 3 その他

#### 4 閉会

### 【内容】

#### 1 開会

福祉総務課法人指導係長あいさつ(省略)

#### 2 議事

(1)平成23年度モデル地区推進部会活動実績報告について

事務局◇◇◇資料1、資料1-2、資料1-3、資料1-4の説明(省略)

部会長◇◇◇ありがとうございました。資料1について説明がありましたが、これらについて何かご質問やご意見をお願いします。

田口委員◇◇先日、駅で切符券売機を操作していた際、杖を落としてしまいました。すると小学生が、近寄ってきて杖を拾ってくれました。最近是这样いことが多くあり、ソフト面における福祉のまちづくりの活動が広がっていることを実感しました。

佐々木委員◇資料1-4にあるように、モデル地区事業活動のことをまったく知らない、学校の先生もいるので、今回の資料1-3にある小学生の手紙が非常に良くできているため、学校等に配布し、アピールするのはどうでしょうか。

事務局◇◇◇このことに関してですが、個人情報等の問題もありますので、そういった点に注意し慎重に行います。

長根委員◇◇川越市にある盲学校の校長先生が、非常に熱心な方ですので、次年度のモデル地区事業活動の際に盲学校の生徒達と、モデル地区校の生徒で交流などを行うことを依頼してみるといいと思います。

星野委員◇◇今回、手伝いでは何度か参加したこともありましたが、代表として初めて参加させていただきました。知的障害という分野は幅が広く、捉えにくいのでどういような、説明をすれば生徒達が理解してくれるのか、とても不安でした。

しかし、最後の学習発表会の際には、生徒達が知的障害についても良くまとめていて、感心したし、活動が非常に意義のあることであつたと感じました。

また、手をつなぐ育成会の広報誌に、今年度のモデル地区推進活動を掲載し、取り組みをさらにアピールし、多くの方に知っていただきたいと考えています。

部会長◇◇◇私からも、今年度の活動を通して感想を申し上げます。フォーラムについてですが、アンケ

一調査の結果にもあるようにパネルディスカッションの時間が少し短いと感じました。次回また開催する機会があるのであれば、もう少し時間を取ることで、内容を充実したものにすることができると思います。また、今回のフォーラムの出席対象者は、市内の小、中、高等学校の教師でしたが、次回行う際には、対象者を変え、活動をより多くの人に知ってもらうことが重要だと思います。

私からは以上です。それでは続いて、議事の(2)について事務局から説明をお願いいたします。

## (2)平成24年度モデル地区推進事業について

### 事務局◇◇◇資料2の説明(省略)

部会長◇◇◇それでは、事務局の説明に関してご意見、ご質問等がありますでしょうか。

田口委員◇◇◇今回の大谷場中学校三年生は、人数が非常に多く大変ですが、各団体から多くの人を出向かせて、より多くの人と触れ合うことができれば良いと思います。

川津委員◇◇◇次年度の対象者は中学生三年生ということで経験も多いため、生徒が今までに障害者との触れ合いを経験したことがあるかなど、先にとどの程度、福祉に関して知識があるのかを把握した上で、モデル地区活動を行うのはどうでしょうか。

部会長◇◇◇小学生とは異なり、経験も豊富だと思うので、生徒のレベルにあった活動にするため、中学生の福祉に対する現状の把握は必要だと思います。

青柳委員◇◇◇最近、視覚障害者が転落により事故となることが多くあります。先日、ある大学で視覚障害者が転落事故等に遭遇する危険を回避するため、白杖の先端に取り付けて段差を感知する装置を発明しました。

中学生には、高度な技術は難しいとは、と思いますが、こういった技術的な視点からも、福祉のまちづくりを行っていくことは必要だと思います。

長根委員◇◇◇活動についてですが、障害者が大変であるということだけでなく、たくましく生きているということも伝えていきたいと思います。例えば、市役所の方は普段連絡のやりとりをしているので知っていると思いますが、意外かもしれませんが私は、普段パソコンを使って、メールなどをしています。また、あまり知られていませんが、視覚障害者は点字で学校の受験を受けることができます。このように、我々も普段自分たちで、できることがたくさんあるということを知っていただきたいと思います。

佐々木委員◇◇◇生徒の保護者は参加することは可能でしょうか。

事務局◇◇◇学校には、保護者の参加も要望してきました。

部会長◇◇◇社会福祉協議会では、福祉教育としてどのようなことを行っていますか。

事務局◇◇◇社会福祉協議会では、学校にアイマスク、白杖、車いす等を貸し、障害者等の体験をします。実施が多いのは小学校です。

43分

### 3 その他

部会長◇◇◇その他何かありますか。

部会長◇◇◇では、これにて終了いたします。

### 4 閉会

事務局◇◇◇長時間に渡り活発なご議論をいただき、また円滑な議事の運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、第11回福祉のまちづくりモデル地区推進部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上